

伊豆の国市動物愛護ボランティア登録規程

(趣旨)

第1条 この規程は、伊豆の国市(以下「市」という。)の動物愛護推進のため、人と動物が共生する社会の実現に寄与する動物愛護活動を行っている動物愛護ボランティア(以下「ボランティア」という)と動物の飼養に苦慮している飼い主及び飼い主のいない猫等による危害、迷惑を受けている市民(以下「相談者」とを繋ぐため伊豆の国市動物愛護ボランティア登録制度(以下「登録制度」という)を設け、その登録事項について定める。

(登録要件)

第2条 登録できるボランティアは自主的に動物愛護活動を行う個人及び団体であり、次の(1)

～

(7)のすべてを満たすものとする。

- (1) 登録申請時に18歳以上であること。(ただし、高等学校の生徒は除く。)
- (2) 伊豆の国市暴力団排除条例(平成24年伊豆の国市条例第10号)第2条に規定する暴力団員等でないこと。
- (3) 市内で動物愛護活動を行うことができること。
- (4) 動物愛護活動等の知識を有していること。
- (5) 営利を目的としないこと。
- (6) 団体については、3人以上で構成されていること。
- (7) 遵守事項に基づき活動すること。

(遵守事項)

第3条 登録ボランティアは以下の遵守事項を守り、活動すること。

- (1) ボランティア活動において知り得た個人情報を外部に漏らさないこと。活動を終えた後も同様とする。
- (2) ボランティア活動中に起きたトラブルについては、自身で解決を図ること。
- (3) 写真や動画の撮影や撮影したものをSNS等に投稿することがある場合は必ず許可を得て行い、個人が特定できてしまうようなものは載せないこと。
- (4) 活動にあたって飼い主負担となる経費(輸送費、不妊手術費等)の発生がある場合には登録時に記載し、支援を受ける者に必ず説明し了解を得ること。

(登録申請)

第4条 登録を希望する者は、次の書類を市長に提出する。

- (1)伊豆の国市動物愛護ボランティア登録申請書(様式第1号)
- (2)伊豆の国市動物愛護ボランティアプロフィール(様式第2号)

2 団体登録の場合は、次の資料を添付すること。

- (1)会則等(団体の概要が分かる資料)
- (2)会員名簿(様式第1-2号)

(名簿の作成、公表)

第5条 市は、登録されたボランティアの名簿を作成し、動物愛護業務を所管する課の窓口及び市ホームページで名簿を公表する。

2 市は、相談者から動物愛護に関わる支援を求められたときは、登録制度を紹介するものとする。

(登録期間)

第6条 ボランティアの登録期間は毎年度4月1日から3月31日までの1年間とし、年度の中途での登録については登録完了日が属する年度の3月31日までとする。

各年度の3月31日を迎えた時点で伊豆の国市動物愛護ボランティア登録解除申請書(様式第4号)が提出されていなければ次年度に自動更新する。

(登録事項の変更)

第7条 登録申請書等の事項に変更があったとき、又は活動を休止したときは、登録事項変更届(様式第3号)を市長に届け出ること。

2 登録されたボランティアは、4月1日から3月31日までの実績を4月30日までに動物愛護ボランティアプロフィール(様式第2号)に追記し、窓口、郵送、電子メールにより提出すること。

(登録の取消)

第8条 市長は、ボランティアが本規程を遵守していないと認められた場合及び次のいずれかに該当すると認められた場合は、登録を取り消すことができる。

- (1)個人ボランティアが亡くなった場合
- (2)公共の福祉に反する活動を行った場合
- (3)その他、市長が不適格と認めた場合

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は市が別に定める。

附則

この規程は、令和6年12月27日から施行する。

(様式第 1 号)

年 月 日

伊豆の国市長 宛

伊豆の国市動物愛護ボランティア登録申請書

伊豆の国市動物愛護ボランティア登録規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、伊豆の国市動物愛護ボランティアへの登録を下記のとおり申請します。

また、下記の遵守事項を守り活動することを誓約します。

記

申 請 者	住 所	〒		
	氏 名			
	電 話 番 号			
	メールアドレス			
	職 業		年 齢	歳
	団 体 名		会 員 数	人

【遵守事項】

- (1) ボランティア活動において知り得た個人情報を外部に漏らさないこと。活動を終えた後も同様とする。
- (2) ボランティア活動中に起きたトラブルについては、自身で解決を図ること。
- (3) 写真や動画の撮影や撮影したものを SNS 等に投稿することがある場合は必ず許可を得て行い、個人が特定できてしまうようなものは載せないこと。
- (4) 活動にあたって飼い主負担となる経費(輸送費、不妊手術費等)の発生がある場合には登録時に記載し、支援を受ける者に必ず説明し了解を得ること。

(様式第 1 - 2 号)

会 員 名 簿

	役職	氏 名	住 所	電話番号	年齢(歳)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(様式第 2 号)

伊豆の国市動物愛護ボランティアプロフィール

形 態	☐ 個人 ☐ 団体 ※どちらかを☑してください。		
団 体 名		会 員 数	人
住 所	〒 ※団体の場合は、代表者の情報を記載してください。		
氏 名			
電 話 番 号	※対応できる時間等に制限がある場合は、備考欄にその旨を記載してください。		
メールアドレス			
活動の地域			
活 動 内 容			
過 去 の 活 動 実績			
備 考	※相談者負担となる経費があればこちらへ記入してください。		

【注意事項】

市は、上記の伊豆の国市動物愛護ボランティアプロフィールを基に名簿を作成し市ホームページに掲載させていただきます。

記載内容が公表されることを承知のうえ記入をお願いします。

(様式第 2 号)

自由記載欄

※ボランティア活動に対する PR コメント、活動状況写真等がありましたら記載および添付をお願いします。

【注意事項】

こちらに添付された写真(ロゴマーク)はホームページに掲載されます。
顔の映り込みや個人を特定できてしまう写真については、当事者の承諾を得てください。
写真が複数枚ある場合にはホームページの掲載状況によってはすべてを掲載できない場合があります。

(様式第3号)

年 月 日

伊豆の国市長 宛

登録事項変更届

伊豆の国市動物愛護ボランティア登録事項に変更があったので届け出ます。

形 態	☐ 個人 ☐ 団体 ※どちらかを☑してください。		
団 体 名		会 員 数	人
住 所	〒 ※団体の場合は、代表者の情報を記載してください。		
氏 名			
電 話 番 号			
変 更 事 項	☐ 活動内容等の変更 ☐ 活動の休止(一時中断)		
変更内容及び理由			
備 考			

(様式第 4 号)

年 月 日

伊豆の国市長 宛

伊豆の国市動物愛護ボランティア登録解除申請書

伊豆の国市動物愛護ボランティア登録への解除を申請します。

形 態	☐ 個人 ☐ 団体 ※どちらかを☑してください。		
団 体 名		会 員 数	人
住 所	〒 ※団体の場合は、代表者の情報を記載してください。		
氏 名			
電 話 番 号			
解 除 理 由			
備 考			